

令和6年第2回臨時会

富良野市議会会議録

令和6年5月27日（月曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議席の一部変更  
日程第 3 会期の決定  
日程第 4 富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任  
日程第 5 議案第 3号 富良野市固定資産評価員の選任について  
日程第 6 報告第 1号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）  
日程第 7 報告第 2号 専決処分報告について（令和5年度富良野市一般会計補正予算（第17号）、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））  
日程第 8 報告第 3号 専決処分報告について（富良野市税条例の一部改正について、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について）  
日程第 9 議案第 1号 令和6年度富良野市一般会計補正予算（第2号）  
日程第 10 議案第 2号 富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の締結について

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	大西三奈子君
	9番	二宮利和君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長 北猛俊君 副市長 稲葉武則君  
総務部長 関澤博行君 スマートシティ戦略室長 西野成紀君

市民生活部長 北川善人君  
経済部長 本田寛康君  
建設水道部長 西出正人君  
総務課長 入交俊之君  
企画振興課長 小笠原竹伸君  
教育委員会教育部長 佐藤保君

保健福祉部長 柿本敦史君  
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君  
看護専門学校長 石川賀子君  
財政課長 藤野秀光君  
教育委員会教育長 近内栄一君

---

◎事務局出席職員

事務局 長 今井 顕一君  
書 記 向山 孝行君

書 記 大津 諭君  
書 記 菊地 駿汰君

午前10時00分 開会  
(出席議員数16名)

## 開 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日をもって招集されました令和6年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） 直ちに、本日の会議を開きます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

佐藤 秀 靖 君  
大 西 三 奈 子 君

を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

○議長（渋谷正文君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長今井頭一君。

○事務局長（今井頭一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号から報告第3号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第3号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会より提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、4月26日、二宮利和議員から、議会広報特別委員会委員の辞任の申出がございました。

富良野市議会委員会条例第12条第2項ただし書の規定により、議長の職権にて、これを許可しております。

このことにより、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたことを御報告申し上げます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、ふらの未来の会、佐藤会長より、会派変更届が

提出され、別紙のとおり、会派に異動が生じたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

### 日程第2 議席の一部変更

○議長（渋谷正文君） 日程第2、議席の一部変更を議題といたします。

富良野市議会会議規則第3条第3項の規定に基づき、議席を変更したいと思います。

本職が変更の指定をする議席番号及び氏名を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長今井頭一君。

○事務局長（今井頭一君）

議席番号及び氏名を朗読いたします。

8番大西三奈子君。

9番二宮利和君。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

ただいまの議席の一部変更について御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり、議席を変更することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

### 日程第3 会期の決定

○議長（渋谷正文君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長佐藤秀靖君。

○議会運営委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令和6年第2回臨時会が開会されるに当たり、5月24日に委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について御報告いたします。

本臨時会にて提出されました事件数は、8件でございます。

うち、市長よりの提出事件は6件で、その内訳は予算1件、人事1件、報告3件、その他1件でございます。

議会側提出事件は2件で、内訳は、議席の一部変更、議会広報特別委員会委員の補充選任でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

以上、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（渋谷正文君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

---

#### 日程第4

#### 富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任

○議長（渋谷正文君） 日程第4、富良野市議会議会広報特別委員会委員の補充選任を議題といたします。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会委員の補充選任につきましては、富良野市議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

それでは、佐藤秀靖君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、佐藤秀靖君を議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

---

#### 日程第5

#### 議案第3号 富良野市固定資産評価員の選任について

○議長（渋谷正文君） 日程第5、議案第3号、富良野市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

議案第3号、富良野市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

富良野市固定資産評価員には、前税務課長でありました今井頭一君が選任されておりましたが、令和6年4月1日付人事異動により職務替えとなっておりますので、その後任者として、税務課長渡辺希美君を富良野市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、渡辺希美君の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件について、選任に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

---

#### 日程第6

#### 報告第1号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）

○議長（渋谷正文君） 日程第6、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

経済部長本田寛康君。

○経済部長（本田寛康君） -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る3月21日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、令和6年2月15日、富良野市農業担い手育成センター敷地内において、同センター職員が車両を駐車しようとした際、路面凍結によりスリップし、駐車中であつた相手車両と接触し、損傷を与える事故が発生したものでございます。

車両の損害金は、運転席側後部バンパーの修理代及び代車の費用を合わせて44万7,722円でございます。

事故の状況から、富良野市の過失割合を10割とし、損

害賠償額を44万7,722円として、3月21日に示談を交わしております。

幸い、今回の事故においては、双方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後も、職員の自動車運転に際しては、安全運転に十分留意するよう指導を徹底してまいります。

○議長（渋谷正文君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

---

#### 日程第7

#### 報告第2号 専決処分報告について（令和5年度富良野市一般会計補正予算（第17号）、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））

○議長（渋谷正文君） 日程第7、報告第2号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件3件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

おはようございます。

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付で専決処分を行いました令和5年度富良野市一般会計補正予算、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度富良野市一般会計補正予算第17号は、歳入歳出それぞれ3億7,848万円を追加し、歳入歳出予算の総額を176億461万5,000円にしようとするものと、地方債の補正で廃止1件、変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

24ページ、25ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、需要見込みによるふるさと納税推進事業費のふるさと納税支援業務委託料、受領証・ワンストップ特例申請書発送業務委託料、ふるさと応援寄附金のうち、必要経費を差し引いた分を積み立てる基金積立金のふるさと応援基金積立金、今後の基

金活用を見込むスポーツ振興基金積立金の追加、執行確定によるふるさと納税推進事業費の手数料、ふるさと納税返礼品発送業務委託料、複合庁舎維持管理経費の燃料及び光熱水費の減額、7目自治振興費、14日電算管理費、20目体育振興費の財源振替、差引きいたしまして5億2,133万5,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、寄附金を積み立てる基金積立金の社会福祉基金積立金の追加、執行確定による国民健康保険特別会計繰出金、物価高騰重点支援給付事業費の物価高騰重点支援給付金ほか事業経費、高齢者介護用品助成事業費の介護用品助成費、老人施設入所委託措置費、後期高齢者医療特別会計繰出金、自立支援医療費支給事業費の更生医療費、療養介護医療費、育成医療費の減額、2項児童福祉費で、1目児童福祉総務費の財源振替、3項生活保護費で、執行確定による生活扶助費等扶助費、医療扶助費等扶助費、介護扶助費等扶助費の減額、差引きいたしまして1億3,481万8,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、1目保健衛生総務費、4目生活習慣病対策費の財源振替でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、3目農業振興費の財源振替でございます。

7款商工費は、1項商工費で、需要見込みによる中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金利子補給金、商工業パワーアップ資金融資事業費の商工業パワーアップ資金利子補給金の増額、執行確定による中小企業振興資金融資事業費の中小企業振興資金保証料補給金、商工業パワーアップ資金融資事業費の商工業パワーアップ資金保証料補給金、小口緊急特別資金融資事業費の小口緊急特別資金保証料補給金、中小企業振興総合補助金、東山観光振興事業費の樹海の里もりあげ隊交付金の減額、差引きいたしまして768万3,000円の減額でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、執行確定による除雪対策事業費の文具・消耗器材及び印刷代、燃料及び光熱水費、除排雪業務委託料、市道橋長寿命化事業費の橋梁点検業務負担金の減額、5項住宅費で、1目住宅管理費、3目住宅建設費の財源振替、3,535万4,000円の減額でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、今後の基金活用を見込む育英基金積立金の追加、7目学校保健費の財源振替、2項小学校費で、1目学校管理費の財源振替、3,500万円の追加でございます。

11款給与費は、1項給与費で、1目給与費の財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

12ページ、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税で、個人市民税の所得割の追加、法人市民税の均等割、法人税割の減額、6目入湯税

で現年課税分の追加、差引きいたしまして5,086万円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税で地方揮発油譲与税の減額、2項自動車重量譲与税で自動車重量譲与税の追加、差引きいたしまして534万3,000円の追加でございます。

3款利子割交付金は、1項利子割交付金で、6万9,000円の追加でございます。

4款配当割交付金は、1項配当割交付金で、641万円の減額でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、1項株式等譲渡所得割交付金で、224万6,000円の追加でございます。

6款法人事業税交付金は、1項法人事業税交付金で、565万7,000円の追加でございます。

7款地方消費税交付金は、1項地方消費税交付金で、5,391万8,000円の減額でございます。

8款ゴルフ場利用税交付金は、1項ゴルフ場利用税交付金で、41万7,000円の減額でございます。

9款環境性能割交付金は、1項環境性能割交付金で、環境性能割交付金、自動車取得税交付金、合わせまして996万7,000円の追加でございます。

11款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金788万1,000円の追加でございます。

12款地方交付税は、1項地方交付税で、交付額の決定による特別交付税2億1,755万5,000円の追加でございます。

13款交通安全対策特別交付金は、1項交通安全対策特別交付金で、20万7,000円の追加でございます。

14款分担金及び負担金は、1項負担金で、施設入所者負担金456万3,000円の減額でございます。

16款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害者自立支援給付費負担金、生活扶助費等負担金、医療扶助費等負担金、介護扶助費等負担金の減額、2項国庫補助金で、雪寒指定路線除排雪事業交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額、合わせまして8,443万2,000円の減額でございます。

17款道支出金は、1項道負担金で、障害者自立支援給付費負担金の減額、2項道補助金で、地域づくり総合交付金の追加、差引きいたしまして299万2,000円の減額でございます。

19款寄附金は、1項寄附金で、ふるさと応援寄附金、社会福祉費寄附金、保健衛生費寄附金、5億244万8,000円の追加でございます。

20款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金、1億400万5,000円の減額でございます。

22款諸収入は、5項雑入で、生活保護費返還金収入の追加、備荒資金組合交付金、いきいきふるさと推進事業助成金の減額、差引きいたしまして1億4,491万6,000円の減額でございます。

23款市債は、1項市債で、市道橋長寿命化事業債、公営住宅建設事業債、2,210万円の減額でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条地方債の補正は、第2表地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業費の廃止1件と事業費確定による市道橋長寿命化事業費の起債額の調整で、記載のとおり限度額を変更するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ5,400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億9,382万8,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費、2項徴税费、3項運営協議会費で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

2款保険給付費は、1項保険給付費で、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費、合わせまして5,400万円の減額と、3目移送費、4目出産育児一時金、5目葬祭費の特定財源の減額に伴う財源振替でございます。

3款保健事業費納付金は、1項保健事業費納付金で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

5款保健事業費は、1項保健事業費、2項特定健康診査等事業費で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫補助金で、マイナンバーカードと保険証の一体化に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金8万円の追加でございます。

4款道支出金は、1項道補助金で、保険給付費の減額に伴う普通交付金の減額、一般管理費、保健事業等納付金などに係る特別交付金の追加、差引きいたしまして3,388万円の減額でございます。

6款繰入金は、1項他会計繰入金で、財源振替に伴う職員給与費等繰入金、保健事業費繰入金の減額、2項基金繰入金で、富良野市国民健康保険事業基金繰入金の減額、合わせまして4,093万8,000円の減額でございます。

7款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金2,073万8,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第3号、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第5号は、歳入歳出予算総額の増減が伴わないもので、繰越金及び国庫支出金の計上と一般会計繰入金の減額に伴う歳出予算の財源振替を行うものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款総務費は、1項総務管理費及び2項徴収費で、特定財源の増減に伴う財源振替でございます。

4款予備費は、1項予備費で、特定財源の減額に伴う財源振替でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款後期高齢者医療保険料は、1項後期高齢者医療保険料で、現年度分普通徴収保険料9万3,000円の追加でございます。

2款繰入金は、1項他会計繰入金で、職員給与費繰入金、その他一般会計繰入金、合わせまして118万5,000円の減額でございます。

3款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金107万8,000円の追加でございます。

5款国庫支出金は、1項国庫補助金で、マイナンバーカードと保険証の一体化に係る調整交付金1万4,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（渋谷正文君）** 本件3件について、順次、発言を求めます。

最初に、令和5年度富良野市一般会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** ないようですので、次に、令和5年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** ないようですので、次に、令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** ないようですので、お諮りいたします。

本件3件について、承認することに御異議ございませ

んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（渋谷正文君）** 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は、承認することに決しました。

---

日程第8

**報告第3号 専決処分報告について（富良野市税条例の一部改正について、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について）**

---

**○議長（渋谷正文君）** 日程第8、報告第3号、専決処分報告についてを議題といたします。

本件2件について説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

**○副市長（稲葉武則君）** ー登壇ー

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年3月31日付で専決処分を行いました富良野市税条例の一部改正について及び富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和6年3月30日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第41条、第71条及び第129条の3は、地方税法の改正に伴い追加された市民税、固定資産税及び特別土地保有税の減免について、それぞれ職権により行うことを可能とする規定を加えるものでございます。

附則第7条の5は、令和6年度分の個人市民税所得割額に係る特別税額控除について規定するものでございます。

附則第7条の6は、特別税額控除に係る令和6年度分の個人市民税の納税通知書に関する特例について、附則第7条の7は、特別税額控除に係る令和6年度分の公的年金等に係る所得に係る個人市民税に関する特例について規定するものでございます。

附則第7条の8は、令和6年度分の特別税額控除の対象として控除できなかったものについて、令和7年度分の個人の市民税に限り、特別税額控除を行うことについ

て規定するものでございます。

附則第8条は、引用条項の整理でございます。

附則第10条の2は、地方税法附則第15条第2項第1号などの条例で定める割合について、規定の追加と引用条項の整理でございます。

附則第10条の3は、区分所有に係る申告書が提出されなかった場合の措置についての規定の追加と引用条項の整理でございます。

附則第11条から附則第15条は、令和5年度までとしていた固定資産税の特例について、特例措置期間を令和8年度まで継続するための規定の整理でございます。

附則第16条の3から附則第17条、附則第18条、附則第18条の3及び附則第18条の4から附則第18条の5の2は、特別税額控除に係る令和6年度分の個人の市民税の課税の特例について、上場株式等に係る配当所得、土地の譲渡等に係る事業所得等、長期譲渡所得、短期譲渡所得、一般株式等に係る譲渡所得等、先物取引に係る雑所得等、特例適用利子及び配当等、条約適用利子等及び配当などについて規定するものでございます。

附則第19条及び附則第20条は、令和5年度までとしていた都市計画税の特例について、特例措置期間を令和8年度まで継続するための規定の整理でございます。

附則第21条は、読替規定における引用条項の整理でございます。

附則第24条は、地方税法の改正により、都市計画税に係る特例を定める期間の整備でございます。

条例の施行日は、令和6年4月1日からとし、固定資産税及び都市計画税に関してそれぞれ経過措置を規定するものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、令和6年3月30日に公布の奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令により、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正され、過疎地域における固定資産の課税特例の適用期間が延長されたことから、条例の適用期限を令和9年3月31日に改めるものでございます。

条例の施行日は、令和6年3月31日からとするものでございます。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） 本件2件について、順次、発言

を求めます。

最初に、富良野市税条例の一部改正について行います。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、次に、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について行います。

御発言ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 少しよく分からないのですけれども、富良野市の場合、過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法ということになります。報道なども行われているように、北の峰地区の固定資産税の率というのが全国一になっているというようなことがあります。こういう関係と、例えば、住んでいる人が税金が上がるのではないかと、固定資産税が上がるのではないかと、このことを懸念しておりますが、この条例に関しては、そういうこととは全く無関係になっていくわけなのでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市民生活部長北川善人君。

○市民生活部長（北川善人君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

条例の改正の部分につきましては、今回、宮田議員がおっしゃられた部分とは全く関係のない部分ということで、法律の改正に基づいて改正が行われるというものでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） そのほか御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、お諮りいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、承認することに決しました。

---

## 日程第9

### 議案第1号 令和6年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

---

○議長（渋谷正文君） 日程第9、議案第1号、令和6年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。提案者の説明を求めます。



副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第1号、令和6年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ314万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を153億5,458万5,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、令和6年度税制改正による定額減税に伴う一般事務費の人事給与システム改修委託料の追加、2項徴税費で、物価高対策における低所得者支援及び定額減税補給付事業費（調整給付）の住民情報システム修正委託料の追加、合わせまして129万3,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、物価高騰重点支援給付事業費の住民情報システム修正委託料、物価高騰重点支援給付事業費（住民税均等割のみ課税世帯分）の住民情報システム修正委託料の追加、2項児童福祉費で、物価高騰重点支援給付事業費（低所得世帯の子育て世帯加算分）の住民情報システム修正委託料の追加、合わせまして184万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

16款国庫支出金は、2項国庫補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金292万1,000円の追加でございます。

21款繰越金は、1項繰越金で、前年度剰余金による繰越金22万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 工事請負契約の締結について

○議長（渋谷正文君） 日程第10、議案第2号、富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長稲葉武則君。

○副市長（稲葉武則君） -登壇-

議案第2号、富良野スポーツセンター耐震改修工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本件は、市民が安全・安心に利用できる施設管理と持続可能な地域スポーツ環境の確保、充実を図るため、富良野スポーツセンターの耐震改修及びその他大規模改修工事に着手するものでございます。

工事の実施に当たり、5月17日に一般競争入札を執行した結果、北菱・サンエービルド特定建設工事共同企業体が3億9,160万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約であり、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業で、令和7年1月31日完成の予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（渋谷正文君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 閉 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

日程第10

議案第2号 富良野スポーツセンター耐震改修

午前10時45分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年5月27日

議 長 渋谷 正文

署名議員 佐藤 秀靖

署名議員 大西 三奈子